

令和4年12月例会次第（令和4年12月24日開催）

1、会長挨拶

2、当医師会顧問 木村 榮治郎 先生のご逝去(11月28日享年88歳)を悼み黙とう

3、新型コロナウイルスワクチン接種についての情報提供(草津市・栗東市)（資料1）p.1

4、報告事項

【会員の状況】 令和4年11月

(1) 会員の状況

A会員： 143 名、 B会員： 165 名、 合計： 308 名

【総 務 部】

[総 務]

(1) 令和4年度第3期の滋賀県医師会および日本医師会の会費について

口座振替ではない会員には請求書を12月下旬に送付するので、速やかにお振り込みください。

口座振替の会員には、12月27日（火）に指定口座から引き落としをさせていただきます。

(2) 医師法に定められた医師の届出および保健師助産師看護師法に基づく業務従事者届について（再掲）

医師は、医師法上、2年ごとの12月31日現在の氏名、住所、就業地等の事項を届け出ることが義務付けられており、医師法施行規則に定める医師届出票により、住所地の都道府県知事を経由して厚生労働大臣に届け出なければならないとされている。

本年はこの実施年に当たるため、当該調査の届出票が12月中旬までに各保健所から医療機関等所属施設を通じて届出義務者へ配布される予定である。

ついては、所轄保健所への提出期限は令和5年1月16日必着となっており、当該届出を行わない医師は、厚生労働省「医師等資格確認検索システム」に氏名等が掲載されないとのことであるので、必ず提出するようご注意願いたい。

また、保健師、助産師、看護師、准看護師についても業務従事者届を、就業地を管轄する保健所へ届出することが義務付けられているので、管理者は、該当する従業員への周知についても協力願いたい。

なお、今年度から従事先の医療機関等でとりまとめていただいた上で、インターネットによるオンライン届出が可能となったので活用されたい。

○厚生労働省 HP「医師・歯科医師・薬剤師の皆さまに届出のお願い」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/iryoujujisha-todokede-sys.html

(3) 医療扶助における向精神薬の重複処方の適正化に係る取組の徹底について

本年9月に大阪市西成区で生活保護受給者による向精神薬の不正転売事案が発生した。昨年9月以降の10か月間で病院を延べ約380回受診し、向精神薬を含む薬剤計約5万3千錠を窓口負担なしで入手し、最も多かった月では26病院を計58回受診し6,880錠を処方されていた。

今回の事案は医療機関や薬局を次々と変えて受診していたため、福祉事務所から医療機関等への注意喚起が十分に行うことができなかったほか、福祉事務所閉庁後に医療券や調剤券を持たずに受診することが多く、医療機関等が予め福祉事務所に医療券等の発行の有無を確認できない状態が多かったという。福祉事務所と医療機関等との連携における課題も見受けられた。

ついては、厚労省が各自治体に対して、薬剤の総量や頻度が顕著な場合には、適正受診指導や服

薬指導・服薬管理を徹底するとともに、改善されない者に対しては必要に応じてより強力な対応も検討するよう周知徹底したので、ご了承ください。

また、医療機関等においては、これまでも生活保護受給者である患者に向精神薬を処方する場合には、個々の患者の状況を踏まえ、他の医療機関等からの処方状況を聴取いただいた上で投与日数や投与量に注意を払っていただいているところだが、各地方自治体の福祉事務所等から生活保護受給者の重複処方に係る照会や適正受診指導等に係る協力依頼等があった際には、当該生活保護受給者に対してかかりつけ医の受診を促す等、一層のご協力をお願いしたい。

なお、日本医師会は、本件について厚労省に対して、そもそも医療機関では他院での投与量などを正確に把握することは困難であり、まずは行政がしっかりと患者の動向を把握すべきであることを主張するとともに、福祉事務所閉庁後の受診については従前より問題意識を持っているのは医療機関側の方であり、まずは福祉事務所が生活補助受給者に対して日頃から（緊急時を除く）適切な受診方法などの教育を徹底すべきである等の指摘をしたとのことである。

（４）『日本医師会年次報告書』2021-2022（令和3年度版）の日本医師会ホームページへの掲載について

日本医師会では毎年『日本医師会年次報告書』を編纂しており、このたび令和3年度版（2021-2022）を日本医師会HPに掲載した。本書は、本会の事業の基本的な記録であることに鑑み、すべての方が閲覧できるよう日本医師会ホームページのトップページの右下「日本医師会年次報告書」の項から閲覧できるようになっているので、ご高覧、ご活用願いたい。

詳細は、日本医師会HP <https://www.med.or.jp/jma/009672.html>

（５）消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）の開始に向けて

令和5年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入されることとなっている。インボイス制度においては、買手として消費税の仕入税額控除を受けるためには、インボイスの保存が必要になる。また、売手として、令和5年10月1日から適格請求書発行事業者（インボイス発行事業者）となるためには、原則、令和5年3月末までに登録申請を行う必要がある。特に以下に該当する医療機関は、必ずご確認ください。

- ・消費税の納税が「一般課税方式」の医療機関等
- ・事業者宛に課税売上（健康診断等）の請求書や領収書を出す医療機関等

制度の詳細は、国税庁特設サイトを参照

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.html>

（６）毎月勤労統計調査（第二種事業所）への協力依頼について

「毎月勤労統計調査」は賃金や労働時間、雇用の変動を明らかにすることを目的に、統計法に基づき厚生労働省が実施する国の重要な調査である。

今般実施する第二種事業所の調査は、先ず、指定調査区（大津市、草津市、栗東市、東近江市、彦根市、長浜市、高島市）に所在するすべての事業所を、統計調査員が令和5年1月から2月にかけて訪問し、事業所名・所在地・常用労働者数・事業の内容等を調査し、次に、先の調査の中から無作為に調査対象事業所が指定される。指定を受けた事業所は、令和5年7月から原則として18ヶ月間連続で、雇用・賃金及び労働時間について調査が行われる。

今般の新型コロナウイルス感染症の状況により、対面による聴取が困難な場合は、電話による聞き取りや紙面への記入等により対面を要さない手法での調査も可能であるとのことである。

当該調査の趣旨をご理解のうえ、協力願いたい。

（７）日本産業廃棄物処理振興センター「感染性廃棄物容器を正しく使いましょう」リーフレットについて

今般、適正な感染性廃棄物容器の普及と、医療関係機関等が感染性廃棄物容器を選定する際の判断資料等を提供することを目的として、標記リーフレットが作成された。

廃棄物の詰め過ぎで容器を突き抜けた注射針による針刺し事故や、「蓋の脱落」等のトラブルが依然発生している。トラブル・事故防止のための適切な容器の選定、表示等についても記載されているので、是非事故防止にご活用願いたい。

詳細は、（公財）日本産業廃棄物処理振興センターHP 感染性廃棄物容器評価事業参照

<https://www.jwnet.or.jp/business/evaluation/index.html>

（８）第６回日本医療研究開発対象の公募について

本賞は、医療分野における研究開発推進に多大な貢献をした事例の功績を称え、研究者のインセンティブを高めるとともに国民の関心と理解を深めることを目的としている。今般、公募方式に変更し、幅広く募集を行うこととなったので積極的に応募願いたい。

公募期間：令和５年１月１８日（水）まで

詳細は、応募サイトを参照 https://www.murc.jp/publicity/news/news_221118/

（９）今冬の省エネルギーの取組について

2022年度冬季は電力需給が厳しい状況にあり、無理のない範囲での節電の協力とエネルギー・節電の取組を進めていくこととなった。

ついては、より高効率な設備・機器の導入、電力需給ひっ迫時の連絡体制や節電対応の準備を進めていただくなど、これまで以上に省エネルギー・節電の取組の推進に一層のご努力をお願いしたい。

（10）「医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者の認定制度」

令和４年度第１回認定について

人手不足が特に顕著となっている医療・介護・保育分野における職業紹介事業については、紹介手数料額や採用後の早期離職などの諸事案への対応が喫緊の課題として掲げられている。そこで、令和２年度から日本人材紹介事業協会が厚生労働省の委託により「医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者の認定制度」の運営を行っている。

今般、令和３年度に認定された35社に続き、令和４年度第１回目の認定として、新たに11社（医療分野7社、介護分野4社、保育分野4社、複数分野取得企業あり）が認定された。

認定事業者の詳細は、適正認定事業者一覧を参照

<https://www.jesra.or.jp/tekiseinintei/certifications/>

（11）産後ケア事業における安全管理の推進について

出産後１年を経過しない女子及び乳児に対する心身のケアや育児のサポート等を行う産後ケア事業については、市町村及び産後ケア事業の委託を受けた事業者において実施されているところだが、今般、産後ケア事業を利用中の児の死亡事例が報告された。

事業者に対して、事故発生時等の適切な対応についてガイドラインを確認すること等、安全管理の推進が求められたので、医療機関においてもご了解願いたい。

なお、当該事業において、利用者の症状の急変等に緊急時に受け入れる協力機関や保健医療面での助言が随時受けられる相談できる医師を予め選定することになっている。

（12）「ケアプランデータ連携システム」の概要等の周知について

厚生労働省では、介護現場の負担軽減や職場環境の改善に関する取組の一環として、（公社）国民健康保険中央会において、居宅介護支援事業所と介護サービス事業所との間で毎月やりとりされるケアプランの一部情報（予定・実績）をデータ連携するシステムを構築する事業を進めており、本システムは、業務の効率化等を目的として、令和５年４月から運用が開始される予定である。

本システムの利用は義務ではないが、居宅介護支援事業所や介護サービス事業所等を運営している会員の先生方におかれましては、地域内で連携する事業所の導入状況等を踏まえてご検討いただきたい。

なお、厚生労働省においても事業者団体を中心とした理解促進を実施している他、今後、自治体の関わり方を含め、普及促進策を検討するとのことである。また、介護分野については、地域医療介護総合確保基金を利用した「ICT導入支援事業」による補助金があり、本システム導入に関する介護ソフトや情報端末、利用料やサポート費等も対象となるとのことであるので、「ICT導入支援事業」の詳細については、県介護担当部局へご相談いただきたい。

- (13) 令和5年度 湖南広域休日急病診療所 当番医一覧表の件…… (総務資料1) p.3
これまでのルールに基づき作成したので確認願います。
- (14) 第6回草津栗東認知症連携カンファレンス開催報告について… (総務資料2) p.4
- (15) 2022年度 第4回 認知症の医療と福祉の連携 I N守山・野洲開催について
…………… (総務資料3) p.5
- (16) 令和4年度滋賀県病院協会 県民公開講座の開催について…… (総務資料4) p.7
- (17) 令和4年度滋賀県肝炎医療コーディネーター養成研修および滋賀県肝炎医療
コーディネーターフォローアップ研修の開催について…… (総務資料5) p.13

[医 療 情 報]

(1) 医療機関におけるサイバーセキュリティ対策の強化について (注意喚起)

サイバー攻撃による被害は増加し、直近では、医療機関を標的としたランサムウェア攻撃により、地域の医療提供体制に影響を及ぼすケースも発生している。

先般発生した、大阪急性期・総合医療センターにおけるランサムウェアによるサイバー攻撃事案では、攻撃の侵入経路は、医療機関自身のシステムではなく、院外の調理を委託していた事業者のシステムを経由したものである可能性が高いことが判っている。

そこで、今般、厚生労働省が昨今の被害を受けて、「関係事業者とのネットワーク接続点の確認」「リスク低減のための措置」「インシデントの早期検知」「インシデント発生時の適切な対処・回復」「金銭の支払いに対する対応」などの注意喚起が行った。

詳細は、厚生労働省HPを参照

<https://www.mhlw.go.jp/content/10808000/001011666.pdf>

なお、医療機関がサイバー攻撃（コンピュータウイルス感染等）を受けた疑いがある場合は、直ちに医療情報システムの保守会社等に連絡し指示を仰いでください。わからない場合は、「日本医師会サイバーセキュリティ支援制度 対応相談窓口」（TEL：0120-179-066, 年中無休 9時～21時, 無料, 医A①会員のいる医療機関であれば、勤務医、事務員も相談可能）をご活用ください。更に、診療系情報システムの停止や個人情報の流出等の被害等が発生した場合は、厚生労働省医政局特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官室(03-6812-7837)へ連絡ください。

【学 術 部】

[医 療 安 全]

(1) 「使用上の注意」の改訂について

下記医薬品の使用上の注意事項が改訂された。詳細は、厚生労働省 HP に掲載されているのでご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000204124_00007.html

☆令和4年11月16日付け

- ①利尿剤、血圧降下剤：ヒドロクロロチアジド
重大な副作用(変更)：急性呼吸窮迫症候群

②血圧降下剤：カンデサルタンシレキセチル・ヒドロクロチアジド
バルサルタン・ヒドロクロチアジド

重大な副作用(変更)：急性呼吸窮迫症候群

③血圧降下剤：ロサルタンカリウム・ヒドロクロチアジド

重大な副作用(変更)：急性呼吸窮迫症候群

④その他の代謝性医薬品：ロキサデュスタット

重要な基本的注意(新設)、重大な副作用(新設)：中枢性甲状腺機能低下症

⑤その他の腫瘍用薬：イマチニブメシル酸塩

重大な副作用(新設)：血栓性微小血管症

⑥主としてグラム陽性・陰性菌に作用するもの：アモキシシリン水和物

重要な基本的注意(変更)、重大な副作用(新設)：アレルギー反応に伴う急性冠症候群

⑦主としてグラム陽性・陰性菌に作用するもの：

クラブリ酸カリウム・アモキシシリン水和物

重要な基本的注意(変更)、重大な副作用(新設)：アレルギー反応に伴う急性冠症候群

⑧その他の抗生物質製剤：

ボノプラザンフマル酸塩・アモキシシリン水和物・クラリスロマイシン

ボノプラザンフマル酸塩・アモキシシリン水和物・メトロニダゾール

重要な基本的注意(変更)、重大な副作用(新設)：アレルギー反応に伴う急性冠症候群

⑨その他の抗生物質製剤：

ラベプラゾールナトリウム・アモキシシリン水和物・クラリスロマイシン

重要な基本的注意(変更)、重大な副作用(新設)：アレルギー反応に伴う急性冠症候群

⑩その他の抗生物質製剤：

ラベプラゾールナトリウム・アモキシシリン水和物・メトロニダゾール

重要な基本的注意(変更)、重大な副作用(新設)：アレルギー反応に伴う急性冠症候群

☆令和4年12月5日付け

①血管拡張剤：アムロジピンベジル酸塩

禁忌(削除)、妊婦、産婦、授乳婦等への投与(変更)

②血管拡張剤：ニフェジピン

禁忌(削除)、特定の背景を有する患者に関する注意(削除)(変更)

(2) 革新的かつ高額な医薬品に係る「最適使用推進ガイドライン」の策定及び一部改正について

革新的かつ高額な医薬品については、国民負担や医療保険財政に与える影響が懸念される一方で、有効性及び安全性に関する情報が十分蓄積するまでの間は、その恩恵を強く受けることが期待される患者に対して使用するとともに、副作用が発現した際には必要な対応をとることが可能な一定の要件を満たす医療機関で使用されることが重要であるとの観点から、「最適使用推進ガイドライン」を策定することとしている。

今般、以下のとおり策定及び一部改正があったのでご確認願いたい。

①テゼペルマブ（遺伝子組換え）に係る最適使用推進ガイドライン（気管支喘息）：策定

②ガルカネズマブ（遺伝子組換え）製剤、フレマネズマブ（遺伝子組換え）製剤及びエレヌマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（片頭痛発作の発症抑制）：一部改正

＜改正の概要＞

・ガルカネズマブ（遺伝子組換え）製剤及びエレヌマブ（遺伝子組換え）製剤：添付文書の重要な基本的注意が改訂

・フレマネズマブ（遺伝子組換え）製剤：新たにアジョビ皮下注225mg オートインジェクターが承認

詳細は、独立行政法人 医薬品医療機器総合機構HPを参照

<https://www.pmda.go.jp/review-services/drug-reviews/review-information/p-drugs/0028.html>

(3) 医療事故情報収集等事業「医療安全情報 No. 192 医療関連機器による圧迫創傷」について

患者に医療関連機器圧迫創傷(MDRPU:Medical Device Related Pressure Ulcer)が生じた事例が 80 件報告されているのでご留意願いたい(集計期間:2018 年 1 月 1 日~2022 年 9 月 30 日)。

なお、事例が発生した医療機関の取り組み等について、以下のとおりお知らせするので、自施設に合った取り組みを検討していただきたい。

〔事例が発生した医療機関の取り組み〕

- ・シーネや NPPV 用マスクなどを固定・装着することにより、MDRPU を生じる可能性があることを周知する。
- ・医療関連機器で圧迫されている可能性がある部位について、具体的な症状の有無の把握と皮膚の観察を定期的実施する。
- ・MDRPU が発生するリスクをアセスメントして、必要時は皮膚科医や皮膚・排泄ケア認定看護師に相談する。

詳細は、公益財団法人 日本医療機能評価機構 HP を参照

<https://www.med-safe.jp/>

(4) 診療所における効果的な感染対策の好事例の紹介について

今般、医療機関における感染対策について、日本プライマリケア連合学会より、「診療所における効果的な感染対策の好事例の紹介」が公表された。

効果的な感染対策の工夫例と発熱外来を設置・運営する上での工夫例がまとめられているので、各医療機関での感染対策向上の参考にしていただきたい。

詳細は、日本プライマリ・ケア連合学会HPを参照

<https://www.pc-covid19.jp/files/topics/topics-37-1.pdf>

(5) N-ニトロソアモキサピンが検出されたアモキサピン製剤について

アモキサピン製剤について、一般的に発がん性を有する可能性があるとするニトロソアミン類であるN-ニトロソアモキサピンが検出されたことを踏まえ、同製剤の製造販売業者は、「長期的服用による発がん性リスクは払拭できない」として、令和5年2月に自主回収するとともに出荷を停止する予定としている。

同剤は、三環系抗うつ剤であり、服用の中止により離脱症状等を生じる可能性がある。そのため、医療機関においては、患者自身の自己の判断のみにより服用を中止しないよう説明いただき、現在アモキサピン製剤を服用している患者には他の治療選択肢について説明をお願いしたい。

詳細は、厚生労働省HPを参照

<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001010622.pdf>

(6) スキサメトニウム注射剤が安定供給されるまでの必要な患者への優先的な使用等の対応への協力について

スキサメトニウム注射剤は、特に精神神経科における電撃療法の際の筋弛緩に対しては必要度の極めて高い薬剤とされているが、令和4年11月30日現在、原薬の製造が困難となっていることを理由に、限定出荷が行われている。本剤の製造販売業者に対しては、厚生労働省より、早期の安定供給再開に向けた対応が依頼されているところだが、現時点で新たな原薬製造所の選定に至っておらず、安定供給に支障が生じている。

については、以下をご確認のうえ対応願いたい。

- ① スキサメトニウム注射剤については、代替治療のない精神神経科における電撃療法の際の筋弛緩への優先的な使用を考慮し、麻酔時の筋弛緩・気管内挿管時の筋弛緩の場合には、可能な限り代替治療等を検討いただきたい。
- ② スキサメトニウム注射剤については、買い込みは厳に控えていただき、当面の必要量に見合う量のみの購入をお願いしたい。

(7) 医療事故調査制度の普及・啓発について

平成27年10月より、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、医療事故調査・支援センターにおいてその調査報告を収集し、整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、医療の安全を確保することを目的として医療事故調査制度が実施されている。

この度、住民への本制度の普及・啓発の更なる推進のため、医療事故調査・支援センターが新たなポスター、リーフレットを作成したので、医療機関におかれては、受診者の見やすいところへのポスターの掲示や、窓口等へのリーフレットの配置について、ご協力願いたい。

また、ポスター・リーフレットは、日本医療安全調査機構（医療事故調査・支援センター）HPからダウンロードしていただきたい。

詳細は、日本医療安全調査機構（医療事故調査・支援センター）HPを参照

https://www.medsafe.or.jp/modules/document/index.php?content_id=1

(8) 予防接種法に基づく副反応疑い報告制度について

定期又は臨時の予防接種を受けた者が、当該定期の予防接種等を受けたことによると疑われる症状を呈していると知ったときは、その旨を厚生労働大臣に報告（副反応疑い報告）をすることになっている。

ついては、医師等の方々が副反応疑い事例を知ったときには、適切に副反応疑い報告を実施いただくよう協力願いたい。

報告先の窓口：独立行政法人 医薬品医療機器総合機構（PMDA）

現在はFAX による方法に加え、PMDA のウェブサイトを紹介した電子報告が可能

○厚生労働省HP

- ・予防接種法に基づく医師等の報告のお願い

https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou20/hukuhannou_houkoku/index.html

- ・医師等の皆さまへ ～新型コロナワクチンの副反応疑い報告のお願い～

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_hukuhannou_youshikietc.html

○独立行政法人 医薬品医療機器総合機構（PMDA）HP

- ・予防接種法に基づく副反応疑い報告（医療従事者向け）

<https://www.pmda.go.jp/safety/reports/hcp/prev-vacc-act/0003.html>

- ・報告受付サイト（PMDA の電子報告システム）

<https://www.pmda.go.jp/safety/reports/hcp/0002.html>

【保 険 部】

(1) オンライン資格確認の導入原則義務化（令和5年4月）への対応について

（県医師会報 12月号の 69～73 ページに掲載済）

手続きがまだの医療機関は速やかに「顔認証付きカードリーダー」の申込をお願いします！

☆カードリーダーの支給申請とシステム事業者への申込みについて

①オンライン資格確認・医療情報化支援基金関係 医療機関等向けポータルサイトでアカウント登録を済ませる。

<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/>

②カードリーダーの申込み（支給申請）を行う。

③オンライン資格確認システムの環境を業者（ベンダー）に依頼する。

(2) 診療・検査医療機関における休日加算の算定について（外来診療時、電話等診療時）

（県医師会報 12月号の 12 ページに掲載済）

- ・診療・検査医療機関は年末年始の期間、滋賀県の年末年始診療等業務として開設される場合、発熱患者等（発熱や咳、痰、咽頭痛、味覚・嗅覚障害などの症状を有する患者）については算定要件を満たせば休日加算を算定できる。

(3) 休日加算について（診療・検査医療機関以外の場合）

（県医師会報 12 月号の 83 ページ参照）

- ・休日加算の対象となる休日とは、日曜日及び祝日のほか、1 月 2 日、3 日並びに 12 月 29 日、30 日、31 日。但し、診療・検査医療機関以外の医療機関は、当該日を診療日とする場合は休日加算は算定できない。

(4) 疑義解釈資料（その 32）について 【日医発第 1641 号】

（県医師会報 12 月号の 56～57 ページに掲載済）

(5) 使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について 【日医発第 1655 号】

（概要は県医師会報 12 月号 57～60 ページに掲載済）（日医雑誌令和 5 年 1 月号掲載予定）

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」のコーナーに掲載済

<https://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/iyaku/>

(6) 検査料の点数の取扱いについて （令和 4 年 11 月 16 日適用）【日医発第 1654 号】

（県医師会報 12 月号の 60 ページに掲載済）

- ・▽D006 出血・凝固検査の(9)ADAMTS13 活性のウが追記された。

(7) ドネペジル塩酸塩製剤の保険適用に係る留意事項について 【日医発第 1709 号】

（県医師会報 12 月号の 61 ページに掲載済）

(8) エンハーツ点滴静注用 100mg の医薬品医療機器等法上の効能・効果等の変更に伴う留意事項の一部改正等について 【日医発第 1697 号】

（県医師会報 12 月号の 62 ページに掲載済）

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」のコーナーに掲載済

(9) テゼペルマブ（遺伝子組換え）に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う留意事項について 【日医発第 1656 号】

（県医師会報 12 月号の 63～64 ページに掲載済）

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」のコーナーに掲載済

(10) 「労災診療費算定マニュアル(令和 4 年 4 月版)」の一部改定について【日医発第 1525 号】

（県医師会報 12 月号の 64～65 ページに掲載済）

(11) 入院時における付添いの受入れ等にかかる留意事項について 【日医発第 1696 号】

（県医師会報 12 月号の 65～66 ページに掲載済）

(12) 新型コロナウイルス抗原検出キット「テガルナスティック SARS-CoV-2 Ag」（藤永製薬株式会社）の保険適用について〔疑義解釈資料（その 33）より〕

【日医発第 1696 号】

※R4. 11. 29 保険適用

(13) 医療機器の保険適用について（12 月 1 日保険適用分）

【日医発第 1722 号】

(14) 年末年始に係る長期投与について

(県医師会報 12 月号 80 ページ参照)

- ・長期の旅行等特殊の事情がある場合において、必要があると認められるときは、1 回 14 日分を限度とされている内服薬又は外用薬についても、旅程その他の事情を考慮し、必要最小限の範囲において、1 回 30 日分を限度として投与して差し支えない、とされている。
- ・「長期の旅行等特殊の事情」とは①年末年始、②連休（ゴールデンウィークに限る）、③海外への渡航（国内長期旅行は認められない）を指す。

(15) 令和 5 年度の酸素の購入価格に関する届出について（近畿厚生局滋賀事務所）

(概要は県医師会報 12 月号 74 ページに掲載済)

- ・酸素を使用した診療を行う保険医療機関は、令和 5 年 2 月 15 日(水)までに近畿厚生局滋賀事務所あて提出のこと
- ・近畿厚生局ホームページ (<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kinki/>) の『重要なお知らせ』又は『新着情報』の当該項目のページから様式(エクセル版又は PDF 版)をダウンロードして使用

- ※ 酸素を使用した診療を行う保険医療機関は、当該年の 4 月 1 日以降の診療に係る費用の請求に当たって用いる酸素の単価並びにその算出の根拠となった前年の 1 月から 12 月までの間に当該保険医療機関が購入した酸素の対価及び酸素の容積を、当該年の 2 月 15 日までに地方厚生(支)局長に届け出る必要がある。
なお、新規医療機関の指定を受けた場合等においては、随時届け出る必要がある場合があるので、詳しくは近畿厚生局滋賀事務所へ (TEL 077-526-8114)
- ※ 令和 4 年中に購入実績がない場合において、令和元年 9 月 30 日以前の購入実績により届出を行う場合は、実際に購入した価格に 108 分の 110 を乗じて得た額(1 円未満の端数は四捨五入)を酸素の購入対価として記載する
- ※ 酸素の使用がなく、酸素の購入がない場合は提出の必要はない
- ※ 窒素の購入価格に関する届出の必要はない

(16) 令和 4 年度に実施される中医協関係の調査について 【日医発第 1642 号】

- ・中医協においては診療報酬改定結果検証部会、入院・外来医療等の調査・評価分科会等の下、令和 4 年度の診療報酬改定による影響等を検証するための特別調査を実施している(本調査結果は、中医協における次回診療報酬改定の検討の際、医療現場の実態を把握するための重要なデータとなる)
- ・調査対象施設に対しては、委託業者である「PwC コンサルティング合同会社」、「株式会社健康保険医療情報総合研究所」から直接調査票が送付されているが、本調査は強制するものではない。新型コロナウイルス感染拡大の影響や、災害に被災した等の事情により回答が困難な場合には、調査事務局(PwC コンサルティング合同会社、株式会社健康保険医療情報総合研究所)へ連絡の上、対応をご検討されるなど、各医療機関の判断でご協力願いたい

(17) 地域包括診療加算及び地域包括診療料の施設基準における「慢性疾患の指導に係る適切な研修」の単位取得方法について

- ・慢性疾患の指導に係る適切な研修の実績に日本医師会生涯教育制度を利用する場合は、必須の 4 つのカリキュラムコード(※)を含め、20 時間全て e-ラーニングによる受講でも認められる。
- ・この取扱いは、既に届出を行っている医療機関・新規届出を行う医療機関のいずれにも適用されるので、座学研修の代わりとして、積極的かつ有効的に「日本医師会生涯教育 online」の e-ラーニングを活用いただきたい。(日医 e-ラーニングについては県医師会報 12 月号 78 ページを参照)
※29. 認知能の障害、74. 高血圧症、75. 脂質異常症、76. 糖尿病についてはそれぞれ 1 時間以上必ず受講すること。

【公衆衛生部】

[地域保健]

(1) 【令和 5 年 1 月始期】新型コロナウイルス感染症対応 日本医師会休業補償制度について

一昨年 11 月に日本医師会の会員向け補償制度として創設された「新型コロナウイルス感染症

対応「日本医師会休業補償制度」について、令和5年1月1日以降も制度として継続する。

この1年、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が第6波、第7波と押し寄せ、補償金の支払いが大幅に増加したことから、今回は一部条件の変更を実施したが、医療機関の経営安定化に引き続き寄与できる制度となっている。令和5年1月1日以降の加入を希望される場合には、加入申込手続きをお願いしたい。なお、本制度は自動更新とはならないのでご注意願いたい。

補償期間：令和5年1月1日から令和6年1月1日まで

※令和5年1月1日からの補償対象となる場合のWEB申込締日：12月28日16:00

変更点：①休業日数の見直し：「休診日や土日・祝日を含む連続3日以上」から、
「休診日や土日・祝日を含む連続7日以上」に変更

②補償上限金額の見直し：医療機関の上限額「200万円」から「100万円」に変更
詳細は、日本医師会HPを参照

https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/001378.html

(2) 日本医療機能評価機構が運営する「新型コロナウイルス感染症対応 医療従事者支援制度」について

令和4年度は募集停止となっている。なお、令和2年度、3年度に加入された保険の請求についてはこれからも変わりなく受付されるので、請求時効にご注意のうえ手続きください。

参照 [日本医療機能評価機構新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援制度特設サイト](https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009628.html)
https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009628.html

(3) アセトアミノフェン製剤の在庫逼迫に伴う成人患者への解熱鎮痛薬処方について

新型コロナウイルス感染症の流行の持続に伴い、ウイルス感染そのものあるいはワクチン接種に対して、成人・小児を問わずアセトアミノフェン製剤が使用される機会が増加しており、その結果、アセトアミノフェン製剤が在庫逼迫により流通量が著しく減少し、本剤が必要な小児患者に行き渡らない事態が発生している。

ついては、成人患者へ解熱鎮痛薬を処方される先生におかれては、本剤は他剤の投与が困難な場合に限定して処方する等のご高配をお願いしたい。

(4) 医療用解熱鎮痛薬等の安定供給に関する相談窓口の設置等について

医療用解熱鎮痛薬(解熱鎮痛薬、鎮咳薬、トラネキサム酸)について、厚生労働省では、各メーカーが限定出荷を行っている状況を踏まえ、平時と比較して需要が増加した医療機関や小規模な薬局等に優先して供給を行うよう医薬品卸売業者に依頼したところだが、それでもなお解熱鎮痛薬等を購入できないなどのケースに対応するため、相談窓口を開設した。

同相談窓口では、発熱外来や新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れている医療機関やこれら医療機関の処方せんを受け付けている薬局において、解熱鎮痛薬等の在庫が少なく、平時に取引のある卸売業者に連絡しても入手が困難であり、業務に支障を来すとともに患者に迷惑を掛けてしまうおそれがある医療機関や薬局からの相談を電子メールにて受付することである。

詳細は厚生労働省HPを参照。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_29794.html

また、以下の事項についてご協力をお願いしたい。

- ①解熱鎮痛薬等について、返品が生じないよう、買い込みは厳に控えていただき、当面の必要量に見合う量のみのお購入をお願いしたい。
- ②解熱鎮痛薬として、アセトアミノフェン製剤だけでなく、代替薬として他の解熱鎮痛薬(イブプロフェン、ロキソプロフェンなど)の使用についても考慮していただきたい。
- ③小児用のアセトアミノフェン細粒やシロップ製剤の不足が生じた場合には、必要に応じ、次の例のような対応についても考慮していただきたい。
 - 1) 5歳以上で錠剤が服用できる患者への錠剤の使用
 - 2) 必要に応じて処方医と薬剤師が相談の上、錠剤を粉砕し乳糖などで賦形して散剤とする

(5) 抗インフルエンザウイルス薬等の安定供給について

インフルエンザ患者に対して適切な治療・検査を行うためには、抗インフルエンザウイルス薬およびインフルエンザウイルス抗原検出キット（以下「抗インフルエンザウイルス薬等」）について、その安定的な供給等を図ることが必要であるため、次の事項に十分留意のうえ、適切に対応いただきたい。

- ①抗インフルエンザウイルス薬等については、過去の流行規模を踏まえ、十分な量の供給が予定されていることから、備蓄目的での注文は控え、インフルエンザ流行状況や前年使用実績等を踏まえた注文量となるよう配慮すること。
- ②特定の医療機関または薬局へ一度に大量に抗インフルエンザウイルス薬等が納入されると、市場に流通する抗インフルエンザウイルス薬等の在庫量に与える影響が大きいことから、医療機関等における診療に支障を来す場合を除いて分割納入が行われること。
- ③抗インフルエンザウイルス薬の投与に際しては、薬剤の必要性を慎重に検討するなど添付文書に記載されている内容を踏まえ、適正に使用されるようすること。
- ④インフルエンザウイルス抗原検出キットに用いる咽頭ぬぐい液等を採取する際には、患者の飛沫により医療従事者が感染する可能性が高いとの指摘があることから、十分な感染防御手技を講ずること。

(6) 新型コロナワクチンの接種に伴いアナフィラキシーを発症した者への対応について（再周知）

新型コロナワクチン接種後にアナフィラキシーが疑われる事例が引き続き報告されている。接種後にアナフィラキシーが生じた場合の適切な対応について、以下を参考にご協力願いたい。

- ・「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」（13 版）
https://www.med.or.jp/dl-med/kansen/novel_corona/2022ken2_1597.pdf
- ・コロナウイルス修飾ウリジンRNA ワクチン(SARS-CoV-2) (コミナティ筋注)の接種に伴うアナフィラキシーの発生について
<https://www.mhlw.go.jp/content/000753871.pdf>
- ・新型コロナワクチンの接種に伴いアナフィラキシーを発症した者の搬送体制の確保について
<https://www.mhlw.go.jp/content/000763586.pdf>

(7) 新型コロナウイルス感染症対策に係る研修動画のホームページへの掲載について

滋賀県が令和4年11月22日に実施した「新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備えるための研修会」がホームページに掲載されたので、ご確認願いたい。

掲載先 URL 滋賀県庁

<http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryouhukushi/yakuzi/328417.html>

(8) 「新型コロナワクチン 予診票の確認のポイント Ver9.0」について

本年12月1日付けで、標記がVer9.0に改訂されたのでご確認願いたい。

[主な改訂内容]

- ・生後6カ月～4歳の乳幼児の接種
- ・オミクロン株対応ワクチン等の追加接種間隔の短縮
- ・BA.4-5株オミクロン対応2価ワクチン
- ・武田社ワクチン（ノババックス）の令和4年秋開始接種への追加
- ・アストラゼネカ社ワクチンの記載削除

詳細は、以下を参照

厚生労働省 HP「新型コロナワクチンの予診票・説明書・情報提供資料」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_yoshinhyouetc.html

(9) モデルナ社 オミクロン株対応ワクチン (BA.1 対応及び BA.4-5 対応の両方を含む) の接種年齢の拡大について

本年12月13日に開催された厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、標記の接種対象年齢を現行の「18歳以上」から「12歳以上」に拡大することが了承され、12月14日より適用を開始としたので了知願いたい。

なお、本件並びに予防接種法(昭和23年法律第68号)の改正等に伴い「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」の一部改正が行われたのでご確認願いたい。

詳細は、以下HPを参照

厚生労働省 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_iryokikanhen_oshirase.html

日本医師会 https://www.med.or.jp/dl-med/kansen/novel_corona/2022ken2_1803.pdf

(10) ファイザー社ワクチン及びモデルナ社ワクチンの有効期限の取扱いについて

本年12月15日に一部のファイザー社ワクチンの有効期間が12か月から18か月に延長された。12月16日現在の標記ワクチンの有効期間の取扱いは次のとおり。

ワクチン	変更後の有効期間	変更日
ファイザー社ワクチン(12歳以上用、1価:起源株)	15 か月	2022年8月19日
ファイザー社ワクチン(12歳以上用、2価:起源株/オミクロン株)	18 か月	2022年12月15日
ファイザー社ワクチン(5～11歳用)	18 か月	
ファイザー社ワクチン(6か月～4歳)	18 か月	
モデルナ社ワクチン	9 か月	2021年11月12日

<留意・依頼事項>

- 新しい有効期限は、印字されている有効期限より長いものとして、取り扱う。
- ワクチンシールに有効期限が記載されている場合は、被接種者に対して有効期限切れのワクチンを接種された等の不安を与えることがないよう、適切に情報提供していただきたい。
- ワクチンの有効活用の観点から、有効期限の短いバイアルから使用していただきたい。

詳細は、厚生労働省HPを参照

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_kigen.html

(11) 日本医師会「新型コロナウイルス感染症対策 医療機関向けガイドライン」の改訂について

先般、内閣官房から全業種に対する新型コロナウイルス感染症の現時点での知見等を踏まえた掲載情報の改訂依頼を受けて、日本医師会では本年12月15日付けで標記ガイドラインの改訂を行ったと通知があった。オミクロン株への置き換えによる各種通知の更新等が行われている。

なお、本改訂に際して、日本医師会「みんなで安心マーク」は引き続き利用できる。また、チェックリストについても変更はないが、今一度ご確認願いたい。

<医療機関等における新型コロナウイルス感染症対策 チェックリスト>

- ①職員に対して、サージカルマスクの着用、手指衛生が適切に実施されている。
- ②職員に対して、毎日(朝、夕)の検温等の健康管理を適切に実施している。
- ③職員が身体の不調を訴えた場合に適切な対応を講じている。
- ④患者、取引業者等に対して、マスクの着用、手指衛生の適切な実施を指導している。

- ⑤発熱患者への対応として、事前に電話での受診相談を行う、または対応できる医療機関へ紹介する等の対策を講じている。また、発熱患者を診察する場合には、時間的または空間的に動線を分けるなどの対策を講じている。
- ⑥受付における感染予防策（遮蔽物の設置等）を講じている。
- ⑦患者間が一定の距離が保てるよう必要な措置を講じている。
- ⑧共用部分、共有物等の消毒、換気等を適時、適切に実施している。
- ⑨マスク等を廃棄する際の適切な方法を講じている。

詳細は、日本医師会HP「新型コロナウイルス感染症対策 医療機関向けガイドライン」（令和4年12月改訂）を参照

https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/a_guidelines.pdf

参考：日本医師会「みんなで安心マーク」URL

http://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009500.html

(12) 新型コロナウイルス感染症に関する情報提供について

下記ホームページ等で情報提供が行われている。

【新型コロナウイルス関連感染症（日本医師会）（随時更新）】

https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009082.htm 1

【医療関係通知（厚生労働省）（随時更新）】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/

【医療関係通知（滋賀県）（随時更新）】

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryouhukushi/>

(13) 降積雪期における防災態勢の強化について

例年、降積雪期においては、依然として災害による犠牲者が発生している状況にあり、昨冬も、除雪作業中の事故などにより、死者99名、重傷者585名等、多くの人的被害が発生した。今年の寒候期予報（9月20日発表）では、今冬の降雪量は「東・西日本日本海側では平年並が多い」と見込まれている。

については、透析患者等が豪雪により孤立した場合や避難行動要支援者への対応等は医師会活動に関わるものと思われるので、内閣府が作成した「市町村のための降雪対応の手引き（令和4年11月改訂）」の内容をご確認願いたい。また、県災害対策本部が設置された場合の対応についても、ご協力願いたい。

内閣府HP「市町村のための降雪対応の手引き」

<http://www.bousai.go.jp/taisaku/chihogyomukeizoku/index.html>

(14) 運動型健康増進施設の認定（新規・更新）等について

厚生労働省では、国民の健康づくりを推進する上で適切な内容の施設を認定しその普及を図るため「健康増進施設認定規程」を策定し、運動型健康増進施設、温泉利用型健康増進施設、温泉利用プログラム型健康増進施設の3種類の施設について、大臣認定を行っている。また、運動型健康増進施設及び温泉利用型健康増進施設の内、一定の条件を満たす施設を指定運動療法施設（利用料が所得税の医療費控除の対象となる）として指定している。

今般、新たに17施設が指定された。

詳細は、厚生労働省HPを参照

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/seikatsu/index_00002.html

【小児保健部】

[学 校 保 健]

(1) 文部科学省作成「生徒指導提要（改訂版）」について

文部科学省では、平成 22 年に学校・教職員向けに生徒指導の基本書である「生徒指導提要」を作成したところだが、その後、いじめ防止対策推進法等の関係法規の成立など学校・生徒指導を取り巻く環境が大きく変化したことを踏まえ、今般、12 年ぶりに改訂を行った。

今回は、個別の重要課題（いじめ、不登校、児童虐待、自殺等）を取り巻く関連法規等の変化を反映させる等の改訂を行っている。教育界だけではなく、医療や福祉、警察、司法等の多様な学校関係者相互の共通理解を図ることが重要であるため、ご確認・ご活用願いたい。

詳細は、文部科学省 HP を参照。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1404008_00001.htm

5. ホームページ会員向けサイトへの「お知らせ」掲載一覧

- 11/24（木）緊急承認に係る医薬品に関する特例について
- 11/25（金）With コロナの新たな段階への移行に向けた全数届出の見直しについて
- 11/26（土）感染症週報（令和4年度第46週）
- 11/26（土）直近の感染状況等を踏まえた県民の皆様への呼びかけについて（周知のお願い）
- 11/29（火）滋賀医科大学 令和4年度院内感染対策に関する合同カンファレンスの開催について（通知）
- 11/29（火）滋賀県健康づくり財団 令和4年度 第1回肺がん検診従事者講習会（Zoom）の開催について
- 11/29（火）新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（ゾコーバ錠 125mg）の医療機関及び薬局への配分について
- 11/30（水）Withコロナの新たな段階への移行に向けた全数届出の見直しについて
- 12/1（木）新型コロナ治療薬「ゾコーバ」投与者の発生届について
- 12/1（木）【大津赤十字病院】一般外来の休診について《年末年始》・ご紹介患者さま担当医師名一覧表12月
- 12/1（木）【厚労省コロナ本部医療班より】診療所における効果的な感染対策の好事例の紹介
- 12/2（金）【日医発】令和4年度 医療事故調査制度に係る「管理者・実務者セミナー」の開催について
- 12/5（月）滋賀医科大学附属病院外来診察医予定表12月
- 12/8（木）感染症週報（令和4年第47週）
- 12/8（木）新型コロナウイルス感染症対策に係る研修動画の（滋賀県）ホームページへの掲載について
- 12/9（金）新型コロナウイルス感染症における中和抗体薬「チキサゲビマブ及びシルガビマブ」の医療機関への配分および使用期限の取り扱いについて
- 12/13（火）第6回草津栗東認知症連携カンファレンス動画データと質疑概要をアップしました。
- 12/14（水）季節性インフルエンザとの同時流行を想定した外来医療体制等を踏まえた新型コロナウイルス抗原検査キットの発注等について（協力依頼）（一部改正）
- 12/14（水）「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等 の一部を改正する法律」の公布及び一部施行について
- 12/15（木）感染症週報（令和4年度第48週）
- 12/15（木）草津市・栗東市・守山市・野洲市 薬局年末年始休業予定について
- 12/19（月）感染症週報（令和4年度第49週）
- 12/19（月）新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザ同時期流行下における薬局での医療用抗原定性検査キットの取扱いについて
- 12/19（月）抗インフルエンザウイルス薬の安定供給等について

12/20（火）高齢者インフルエンザ予防接種実施期間延長について

12/20（火）滋賀県病院協会「1日患者調査」結果報告書

6、滋賀県医師会 講演会・研修会等のご案内……………（総務資料 6） p.18

7、当医師会の1月行事予定表……………（総務資料 7） p.19

☆☆☆医協連絡事項☆☆☆

1. インフルエンザウイルス／SARS コロナウイルス同時検出キット取扱い中！

1 回の検査でインフルエンザウイルスと SARS コロナウイルスの検出が同時にできるキットを 2 種類取り扱っています。コロナの流行も収まらない中、インフルエンザが流行る季節になりました。発熱時の原因特定にぜひお役立てください。

商品名	イムノエース SARS-CoV-2/Flu	ラピッドテスト FLU&SARS-CoV-2
入数	10 テスト	10 テスト
税抜価格	14,400 円	9,900 円
判定時間	15 分	10 分
検体	鼻咽頭ぬぐい液、鼻腔ぬぐい液	鼻咽頭ぬぐい液、鼻腔ぬぐい液

ご注文は専用注文書が必要になります。お手元がない場合は購買課までご連絡ください。

2. クレーム対応費用保険のご案内

昨今、「モンスターペイシエント」という言葉が広く使われるようになってきているように、病院・クリニックなどの医療機関において、迷惑患者への対応は深刻な問題となっております。対応を誤ると、他の患者にも不快な思いをさせ、診療に悪影響を及ぼし、対応する職員の心身への影響も計り知れません。当組合ではそういった迷惑患者対応のため、医療機関向けに滋賀県医師会団体契約「クレーム対応費用保険」を取り扱っています。

主な補償内容としてはクレーム対応に関する無料相談サービス（クレームコンシェル）と、無料相談窓口で解決しなかった場合の弁護士費用を補償します。理不尽なクレーム行為への対応には、人的・精神的負担の増加や弁護士委任の費用負担といった「リスク」があります。このような「リスク」に備えるためにも、ご加入のご検討をお願いします。資料請求は当組合福祉課までご依頼ください。

3. 自家貸付融資について重要なお知らせ

当組合から運転資金等を直接貸付する「自家貸付融資」について、令和 5 年度（令和 5 年 4 月）理事会審査分から一定の条件に該当する申込者に対しては、従来の申込書類に追加して審査に係る書類の提出をお願いすることとなりましたのでご了承ください。

また、組合員からのご意見も反映し、300 万円以上の貸付申込時に必要となる「地区理事の事前承認」は同時に廃止いたします。

利便性と安全性を考慮した融資事業の運営を目指してまいりますのでご理解、ご協力のほどお願いいたします。

なお、令和 4 年度（令和 5 年 3 月理事会）理事会審査分までは従来通りのお手続きとなっておりますのでご利用をお願いいたします。

ご不明な点等ございましたら総務課融資担当までお問い合わせください。

新型コロナウイルスワクチン接種について

令和4年12月24日 草津市・栗東市

1. 接種実績（12月12日VRSより【滋賀県提供資料より抜粋】）

①オミクロン株対応ワクチンの接種状況（12月12日VRSより【滋賀県提供】）

草津市		栗東市		滋賀県		全国	
接種回数	接種率	接種回数	接種率	接種回数	接種率	接種回数	接種率
40,029回	33.0%	21,334回	34.7%	371,567回	29.4%	33,236,925回	29.1%

※人口は令和4年1月1日(4日)時点の住民基本台帳による

草津市人口

121,136人

滋賀県人口

1,264,720人

栗東市人口

61,504人

全国人口

114,150,772人

②小児（5～11歳）接種の状況（12月18日VRSより【滋賀県提供資料より抜粋】）

	草津市		栗東市		滋賀県		全国	
	接種回数	接種率	接種回数	接種率	接種回数	接種率	接種回数	接種率
1回目	1,807回	18.1%	901回	17.4%	16,074回	17.1%	1,712,266回	23.4%
2回目	1,746回	17.5%	864回	16.7%	15,239回	16.2%	1,632,449回	22.3%
3回目	606回	6.1%	276回	5.3%	4,490回	4.8%	475,723回	6.5%

※人口は令和4年1月1日(4日)時点の住民基本台帳による

草津市人口

9,985人

滋賀県人口

94,152人

栗東市人口

5,174人

全国人口

7,317,297人

③乳幼児（6か月～4歳）接種の状況（12月18日VRSより【滋賀県提供資料より抜粋】）

	草津市		栗東市		滋賀県		全国	
	接種回数	接種率	接種回数	接種率	接種回数	接種率	接種回数	接種率
1回目	66回	1.2%	40回	1.2%	584回	1.2%	78,929回	2.0%
2回目	29回	0.5%	1回	0.0%	162回	0.3%	23,524回	0.6%
3回目	0回	0.0%		0.0%	0回	0.0%	0回	0.0%

※人口は令和4年1月1日(4日)時点の住民基本台帳による

草津市人口

5,533人

滋賀県人口

50,679人

栗東市人口

3,318人

全国人口

4,005,601人

2. 両市の接種体制について

●集団接種

接種会場		期間	使用ワクチン	運営形態
草津市	エイスクエア	●令和5年1月7日（土）、1月21日（土）実施予定	ファイザー社 2 価 ワクチン（BA.4-5）	一般財団法人京都 工場保健会委託
栗東市	アル・プラザ 栗東	●令和5年1月7日（土）、13日（金）、 14日（土）、28日（土）に実施予定	ファイザー社 2 価 ワクチン（BA.4-5）	近江トラベル（株） 委託
設備の整った病院での接種：淡海医療センター、済生会滋賀県病院				

※集団接種会場で 4 回目接種を受けた方（草津市：60 歳以上、栗東市：65 歳以上）は、5 回目接種の接種日を指定して通知しています。

●個別接種

（令和4年12月20日現在）

	3～5回目接種		初回接種		小児接種 （初回・3回目）	乳幼児接種 （1～3回）	医療 機関数
	オミクロン株	うち条件なし	従来株	ノババックス			
草津市	47	22	13	1	7	7	103
栗東市	17	4	6	0	2	4	42
計	64	26	19	1	9	11	145

3. その他（情報提供）

●モデルナ社ワクチンの接種対象年齢の引き下げについて

令和4年12月14日に「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について（指示）」の一部改正があり、モデルナ社ワクチンに係る接種対象年齢が現行の「18歳以上の者」から「12歳以上の者」に引き下げがありました。接種間隔、交互接種についてはこれまでと同様です。

●ファイザー社の各ワクチンの有効期限延長について

令和4年12月15日より、以下のファイザー社各ワクチンの有効期限が「18か月」に延長されました。個別接種実施医療機関様には、各市より通知をさせていただいております。

- ・ファイザー2価ワクチン（BA.1、BA.4-5）
- ・小児（5～11歳）用ワクチン
- ・乳幼児（6か月～4歳）用ワクチン

※12歳以上用の従来ワクチン（1価）は延長の対象外で有効期限は引き続き「15か月」です。

●今後の新型コロナワクチン接種について

今後の具体的な接種の在り方については、令和5年年初より厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会基本方針部会において、接種目的、接種計画に係る技術的検討を行った上で、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において議論が行われ、今後の接種の方向性が検討される見込みです。詳細が分かり次第、速やかに情報提供をさせていただきます。

令和5(2023)年度 湖南広域休日急病診療所 当番医一覧表

(令和5年4月～令和6年3月) 【原本12/22】

月日	曜	内科担当医		小児科担当医	月日	曜	内科担当医		小児科担当医	
		10時～14時	14時～18時	10時～16時			10時～14時	14時～18時	10時～16時	10時～16時
4/2	(日)	山地 尚	遠藤 衛	山崎 裕通	10/1	(日)	富田 一聖	岸本 拓磨	問山 健太郎	
4/9	(日)	西澤 寛貴	甲原 一郎	吉岡 誠一郎	10/8	(日)	畑 和憲	山口 通雅	松川 誠司	
4/16	(日)	山本 敏夫	岡森 博史	立入 利晴	10/9	月・祝	木田 直也	稗田 弘一	宇都宮 琢史	
4/23	(日)	大槻 鉄郎	高田 宏和	藤澤 大輔	10/15	(日)	中野 克哉	岡田 勝治	白波瀬 互	
4/29	土・祝	浅野 信行	小西 常起	白波瀬 互	10/22	(日)	遠藤 繁	杉山 健二	熊田 知浩	
4/30	(日)	木築 野百合	千菊 敦士	松川 誠司	10/29	(日)	南 喜幸	後藤 秀夫	谷村 剛	
5/3	水・祝	柴田 修行	馬場 史道	笠井 康史	11/3	金・祝	澤田 正史	松本 啓一	都築 智子	
5/4	木・祝	後藤 裕文	山地 尚	熊田 知浩	11/5	(日)	尾松 操	津田 透	宇野 正章	
5/5	金・祝	鈴木 雅之	河原 真大	佐藤 恒	11/12	(日)	柴田 修行	西 高弘	木戸脇 智志	
5/7	(日)	加藤 洋一	澤田 正史	都築 智子	11/19	(日)	光田 憲彦	大橋 誠治	吉岡 誠一郎	
5/14	(日)	久永 卓	浅井 清	上田 達哉	11/23	木・祝	山本 拓実	白井 博志	西藤 成雄	
5/21	(日)	佐伯 満男	尾柳 知佐子	問山 健太郎	11/26	(日)	岡田 貴司	金井 俊平	問山 健太郎	
5/28	(日)	佐久山 陽	福田 正悟	松川 誠司	12/3	(日)	戸成 智子	内田 康和	高田 亜希子	
6/4	(日)	中村 文泰	中嶋 康彦	白波瀬 互	12/10	(日)	鈴木 雅之	廣谷 秀一	山本 尚	
6/11	(日)	堀出 直樹	井上 佐知子	熊田 知浩	12/17	(日)	中西 智之	山地 尚	福井 徹哉	
6/18	(日)	伴 宏充	久永 智子	谷村 剛	12/24	(日)	甲原 一郎	後藤 裕文	橋本 和廣	
6/25	(日)	木築 野百合	浅野 信行	都築 智子	12/29	金・休	堀出 直樹	松下 美季子	木戸脇 智志	山崎 裕通
7/2	(日)	西野 恭平	本田 亘	笠井 康史	12/30	土・休	西澤 寛貴	福田 正悟	谷村 剛	西藤 成雄
7/9	(日)	樋上 雅一	野村 哲	木戸脇 智志	12/31	日・休	白井 博志	尾松 操	山本 尚	宇野 正章
7/16	(日)	藤本 浩	加藤 洋一	佐藤 恒	1/1	月・祝	橋本 賢治	衛藤 信之	吉岡 誠一郎	植松 潤治
7/17	月・祝	馬場 史道	吉川 明	西藤 成雄	1/2	火・休	久永 卓	浅井 清	立入 利晴	問山 健太郎
7/23	(日)	川人 浩之	伊藤 誠	宗村 純平	1/3	水・休	井上 佐知子	野村 哲	高田 亜希子	上田 達哉
7/30	(日)	坂井 伸好	内田 和則	高田 亜希子	1/7	(日)	遠藤 衛	河原 真大	松川 誠司	山崎 裕通
8/6	(日)	吉崎 健	矢間 博貴	山本 尚	1/8	月・祝	高田 宏和	馬場 史道	笠井 康史	熊田 知浩
8/11	金・祝	片岡 晃	衛藤 信之	福井 徹哉	1/14	(日)	山本 敏夫	堀出 直樹	佐藤 恒	都築 智子
8/13	(日)	奥田 浩人	小熊 哲也	宇都宮 琢史	1/21	(日)	尾柳 知佐子	大槻 鉄郎	藤澤 大輔	植松 潤治
8/20	(日)	尾柳 大樹	富永 真澄	橋本 和廣	1/28	(日)	浅野 信行	久永 卓	宗村 純平	立入 利晴
8/27	(日)	増田 江利子	岡 敦子	植松 潤治	2/4	(日)	福田 正悟	佐久山 陽	白波瀬 互	上田 達哉
9/3	(日)	下郷 司	関川 修司	宇野 正章	2/11	(日)	久永 智子	中嶋 康彦	谷村 剛	木戸脇 智志
9/10	(日)	山本 卓	五十嵐 知之	山崎 裕通	2/12	月・祝	井上 佐知子	川人 浩之	笠井 康史	西藤 成雄
9/17	(日)	小林 昌明	佐竹 弘	吉岡 誠一郎	2/18	(日)	本田 亘	木築 野百合	佐藤 恒	高田 亜希子
9/18	月・祝	田中 久貴	許 永勝	立入 利晴	2/23	金・祝	浅井 清	藤本 浩	宗村 純平	福井 徹哉
9/23	土・祝	河崎 千尋	橋本 賢治	藤澤 大輔	2/25	(日)	野村 哲	樋上 雅一	山本 尚	植松 潤治
9/24	(日)	新木 真一	千菊 敦士	上田 達哉	3/3	(日)	吉川 明	伊藤 誠	橋本 和廣	
					3/10	(日)	加藤 洋一	尾柳 大樹	宇野 正章	
					3/17	(日)	矢間 博貴	坂井 伸好	山崎 裕通	
					3/20	水・祝	衛藤 信之	吉崎 健	吉岡 誠一郎	
					3/24	(日)	富永 真澄	奥田 浩人	立入 利晴	
					3/31	(日)	小熊 哲也	五十嵐 知之	藤澤 大輔	

※18時～22時の内科担当は、済生会滋賀県病院の先生が担当します。

※16時～22時の小児科担当は、滋賀医科大学小児科医の先生が担当します。

※令和5年4月29日～5月7日・令和5年12月29日～令和6年1月3日の当番はゴールデンウィーク・年末年始当番表による。

※都合の悪い場合は、各自で調整をお願いします。調整できない場合は、下記の先生まで連絡してください。

(内科医) 草津栗東地区…新木 真一 守山野洲地区…小西 常起

(小児科医) 草津栗東地区…白波瀬 互 守山野洲地区…松川 誠司

第6回

草津栗東認知症連携カンファレンス開催レポート

令和4年11月10日（木）に、第6回草津栗東認知症連携カンファレンスを開催しました。下記の世話人の先生方と企画をし、開催させていただいている連携カンファレンスですが、毎回、多くの方にご参加いただいています。引き続き、診療、支援に役立つ有意義な会を開催していきたいと考えています。

11月10日のプログラム

- (1) 事例検討①
(2) 事例検討②、講演「認知症と虐待」

- (1) 講師：看護小規模多機能型居宅介護事業所なでしこ草津 管理者 村田 真由美 氏
(2) 講師：南草津けやきクリニック 理事長・院長 宮川 正 治 氏



●身体的虐待が日常的に繰り返されている事例についてお話をいただきました。家族の思いをくみとり、頑張りを認めながら支援していく大切さを学ぶことができました。

- 心理的虐待の事例について
●高齢者虐待防止法とその運用についてはデータを示しながらお話をいただきました。患者さんと家族の関わり方について重要な視点やポイントを学ぶことができました。



草津栗東医師会ホームページ会員専用ページに
(1)(2)の講演動画を掲載していますので是非ご覧ください

参加の皆様からのご感想



医師

- 共依存あるいは放棄といった介護での距離のとりかたが虐待のリスクになりうると思われ、初期に適度に力を抜いた介護をすすめることが大事と思われた。
●虐待への対応の難しさを改めて感じた。



ケアマネ

- サービスを中断しているケースは虐待が深刻化する場合が多いとわかり、注意が必要だと思いました。支援者として本人の権利が守られているかどうか意識して関わる必要があると感じました。
●養護者が認知症や病気のことをなかなか理解されないケースがあります。病気に対する理解を深めてもらう支援を継続して行うこと、養護者に頑張っていることを認め、ねぎらう声掛けも必要だと感じました。



看護師

- 事例から共依存の難しさ、日常で繰り返されるダブルバインドの影響など、虐待につながる日常背景を振り返ることができました。
●再統合という言葉を知りました。再統合は絶対にしないということではないと理解でき、常に家族の形を考えていく必要があると学ぶことができました。



薬剤師

- 認知症で来局されたご本人だけでなく、家族の気持ちもくみとりながら対応していけるように心がけたいと再認識しました。
●まずは、養護者の頑張りを認めて、信頼を得ることで、支援の糸口が見えるのかもしれないと思いました。



リハ職

- 虐待発見時の通報の義務を再認識できました。
●リハ職として連携できる部分について考え、みんなで学びを深めたいと思いました。

草津栗東認知症連携カンファレンス世話人メンバー

氏名	職種	所属
後藤 秀夫	医師	ごとう医院
佐伯 満男	医師	九谷医院
阪上 芳男	医師	淡海医療センター
下郷 司	医師	真下草津医院
高橋 淳	医師	南草津けやきクリニック
藤井 明弘	医師	済生会滋賀県病院
宮川 正治	医師	南草津けやきクリニック
村田 真由美	CM(看護師)	看護小規模多機能型居宅介護支援事業所 なでしこ
森本 清美	CM(看護師)	居宅介護支援事業所 きらら

事務局

滋賀県南部健康福祉事務所（草津保健所）／草津市／栗東市

五十音順
敬称略

共催

一般社団法人草津栗東医師会

第7回草津栗東認知症連携カンファレンスのご案内

開催は、令和5年3月9日(木)
18:30～を予定しています。
近日中にご案内しますので、是非
ご参加ください！

次回は佐伯先生のワインポイントレッスン
「せん妄」と、宮川先生の「認知症初期
集中支援チームについて」の講演を企画し
ています！

日本医師会生涯教育制度講座単位
CC:29 認知能の障害(1.5単位)

各位

2022年 12月吉日

守山野洲医師会会長 小西 常起

2022年度 第4回 認知症の医療と福祉の連携
IN守山・野洲開催について

時下、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、守山野洲医師会の運営にご指導を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、本会は平成24年度から、守山野洲医師会、連携型認知症疾患医療センター藤本クリニックを中心にして、様々な職種の参加者が集まり、回を重ねてきました。

今後も認知症の人と家族を地域で支えることを一番の目標として、早期発見、かかりつけ医における診断や家族支援、認知症ケアの充実、多職種連携などを中心として、多くの参加者と共に作り上げていきたいと思っております。

また、南部圏域の多職種連携のさらなる充実を目指して、草津市、栗東市の皆さま方からのご参加もいただくことができ、より活気ある会へと発展してきていますので、引き続き、皆様のご参加をお待ちしております。

今回は、会場が手配できず、藤本クリニックデイサービスセンターを会場として、開催準備を進めておりますので、皆様方にはご不便をおかけするかも知れませんが、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

以上

2022年度 第4回 認知症の医療と福祉の連携 I N守山・野洲

日時 2023年 2月 2日（木曜日）

18：15分から19：30分

**場所 藤本クリニックデイサービスセンター
セルバ守山3階**

参加締め切り 2023年 1月 23日

内容



地域包括支援センターからの事例提供と事例検討

FAX 077-582-6040

藤本クリニック 宛

参加申し込み

() ご出席 申し込み後に参加人数の調整をお願いする場合があります。
その場合はこちらからご連絡をしますので、連絡がなければ
申込者全員でお越しください。

ご所属	
電話番号	
お名前	
お名前	

事務局・お問い合わせ先
連携型認知症疾患医療センター藤本クリニック

滋病協第 969 号

令和 4 年 12 月 12 日

一般社団法人滋賀県医師会 会長 様

地域職域医師会 会長 様

一般社団法人滋賀県病院協会

会 長 金 子 隆 昭

担当理事 石 田 展 弥

(公 印 省 略)

令和 4 年度滋賀県病院協会 県民公開講座の開催について (Web 研修会)

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は当協会の事業運営に格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、当協会では毎年県下の医療従事者が一堂に会する病院大会を開催し、病院をめぐる諸問題について協議研究を深めると共に、県民公開講座の開催や各種表彰等を行っておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の観点から今年度も中止とさせていただきますこととなりました。

しかし、広く県民の皆様にも病院医療について考えて頂く機縁となるよう特別講演(県民公開講座)は、Web 研修会として令和 5 年 1 月 29 日(日)に開催させていただくこととなりましたので、ご通知いたします。

当日は、「子どもの心の治療の重要性について」をテーマに 福井大学 医学系部門 病態制御医学講座 精神医学 教授 小坂 浩隆 先生をお迎えして「子どものこころを探る」と題したご講演をいただきます。

同封のリーフレットを貴関係各位にもご案内いただきますとともに多くの方にご参加いただけますよう、ご配意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、参加申し込みにつきましては、(別紙)参加申込書に必要事項を記載の上、令和 5 年 1 月 25 日(水)までに病院協会へご回報ください。また、ウェビナー参加登録手続きもしていただきますよう、併せてよろしくお願いいたします。

※滋賀県病院協会ホームページ(<http://sbk.co-site.jp/>)の新着情報にも

掲載しておりますので、ご覧ください。

令和4年度滋賀県病院協会 県民公開講座 開催要領 (Web 研修会)

趣 旨 県下の病院従事者が一堂に会し、病院をめぐる諸問題について協議研究を深め、今後の病院運営に資するために例年病院大会を開催していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度も会場を使用しての開催は控え、特別講演（県民公開講座）として Web 研修会を開催する。

開催日時 **令和5年1月29日（日）13：30～15：20**

配信会場 一般社団法人滋賀県病院協会 会議室

13：30 開 会

開会の辞

あいさつ 一般社団法人滋賀県病院協会 会長 金子 隆昭

（彦根市病院事業管理者兼彦根市立病院長）

13：40 特別講演 （県民公開講座）

座 長 一般社団法人滋賀県病院協会 理事 石田 展弥

（琵琶湖病院理事長・病院長）

テ ー マ 「子どもの心の治療の重要性について」

演 題 「子どものこころを探る」

講 師 福井大学 医学系部門 病態制御医学講座 精神医学
教授 小 坂 浩 隆 先生

（質疑応答 10 分程度を含む）

15：20 閉 会

あいさつ 一般社団法人滋賀県病院協会 副会長 来見 良誠

ウェビナー参加登録について

- ① 今回の研修会は Zoom ウェビナーのシステムを使用したライブ形式で実施します。
- ② 下記の URL からウェビナー登録ページを開き、トピック「令和4年度 滋賀県病院協会 県民公開講座」に、氏名、メールアドレス、電話番号、所属団体名（病院名等…無ければ空欄で可）を入力して登録ボタンをクリックして下さい。
その後「ウェビナー登録承認の保留中」という画面になりますので、その画面を一旦終了して下さい。
- ③ 申込み後に、事務局において登録内容を確認し、登録頂いたメールアドレス宛「登録確認メール」を送付し、参加に必要な URL・パスコードをお知らせ致します。

注1: Zoom ウェビナーのシステムを使用した Web セミナーとして開催します関係で、フォーラムを視聴して頂くためには、上記②により事前に Zoom システムに「ウェビナー登録」をして頂く必要があります（当協会への FAX 等の報告だけでは視聴できません）。

なお、1つのメールアドレス（例えば、病院の代表アドレス）で、複数の端末から同じウェビナーに参加（接続）することはできません。その場合、2重ログインとなり、接続できない端末が生じます。

一つの端末を複数の人が視聴（プロジェクターを使用するなど）されることは差し支えありませんが、同一院内でも、（別室などで）別の端末で視聴される場合は、別のメールアドレスをご用意頂き、当該アドレスにより、予め「ウェビナー登録」をしておいて下さい。

注2 セミナー当日は本番対応中のため追加登録はできません。 予めご了承願います。

注3 ウェビナー参加には ZOOM が使用できる接続環境が必要です。事前に使用するパソコン等に Zoom アプリをインストール（<https://zoom.us/download> ...Zoom ダウンロードセンターより）しておいて下さい。
（インストールに関する院内システム条件等については貴院のネットワーク管理者にご相談下さい）

◎ウェビナー登録ページ URL

https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_t_R-xOJLS_-VOauEKUwmWA

※この研修会の開催案内は、滋賀県病院協会ホームページ（<http://sbk.co-site.jp/>）に掲載しているほか、各病院の代表アドレスにもメール送信していますので、添付ファイルに掲載されている URL を Ctrl+クリックしていただくか、または Web ブラウザーのアドレスバー（ページ上部の閲覧先アドレスを入力・表示する欄）に上記のアドレスをコピー＆ペーストして登録ページを開いて下さい。

なお、次頁に QR コードを添付いたします。

「令和4年度 滋賀県病院協会 県民公開講座」



(別紙)

令和4年度滋賀県病院協会 県民公開講座 参加申込書

施設名

記載者名

連絡先Tel

※ウェビナー参加登録も併せてお手続きください。

◎ウェビナー登録ページ URL



https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_t_R-xOJLS_-VOauEKUwmWA

職 名	氏 名	視聴する(接続する)メールアドレス

申込締切日 1月25日(水)

一般社団法人滋賀県病院協会

TEL 077-525-7525 FAX 077-525-5859

E-mail kyoukai@shiga-hosp-a.or.jp

子どもの心の治療の重要性について

—子どものころを探る—

参加無料

**WEB
研修会**

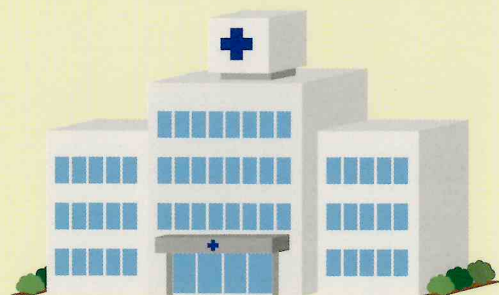


講師

福井大学 医学系部門
病態制御医学講座 精神医学 教授

こ さ か ひ ろ た か

小坂 浩隆先生



子どももうつ状態や不安状態になります。いろんな原因がありますが、自閉スペクトラム症（ASD）や注意欠如多動症（ADHD）といった神経発達症がベースにあったり、不適切な養育環境の中で育ったりした子どもは、精神的に不安定になりやすいとされます。その子たちを理解し、過ごしやすい環境に調整してあげることが大切で、私たちができることです。子どもたちのころを一緒に探っていきましょう。

【主な現職】

- ・福井大学 医学系部門 病態制御医学講座 精神医学 教授
- ・日本児童青年精神医学会 理事
- ・子どものころ専門医

【略歴】

- 平成10年(1998年) 福井医科大学医学部卒業
- 平成16年(2004年) 福井医科大学医学部精神医学教室入局
- 平成16年(2004年) 福井医科大学大学院 修了
- 平成17年(2005年) 福井県立病院こころの医療センター心身医療科科長
- 平成24年(2012年) 福井大学医学部 精神医学講座 助手・助教
- 平成26年(2014年) 福井大学 こころの発達研究センター 特命准教授
- 平成28年(2016年) 同 特命教授
- 平成30年(2018年) 同 教授
- 福井大学 医学系部門 病態制御医学講座 精神医学 教授

日時

令和5年 **1月29日** (日)
13:30~15:20

配信会場

一般社団法人 滋賀県病院協会
事務局 会議室

お申込み方法

令和5年1月25日(水)までに
下記フォームからお申込みください。
https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_t_R-xOJLS-VOauEKUwmWA
右記のQRコードからもお申込みができます。▶



定員

500名 ※申し込みは先着順とします。

プログラム

13:30 **開会**

あいさつ 一般社団法人滋賀県病院協会 会長
金子 隆昭 (彦根市病院事業管理者 兼 彦根市立病院長)

13:40 **特別講演(県民公開講座)**

座長 一般社団法人滋賀県病院協会 理事
石田 展弥 (琵琶湖病院理事長・病院長)

演題「子どもの心の治療の重要性について:子どものころを探る」

講師 福井大学 医学系部門 病態制御医学講座 精神医学 教授
小坂 浩隆先生

15:20 **閉会**

あいさつ 一般社団法人滋賀県病院協会 副会長
来見 良誠 (地域医療機能推進機構滋賀病院長)

お問い合わせ先

一般社団法人 滋賀県病院協会

〒520-0044 大津市京町四丁目3-28 滋賀県厚生会館3階

主催 一般社団法人 滋賀県病院協会 **後援** 滋賀県

TEL.077-525-7525

FAX.077-525-5859 e-mail : jimu2@sbk.co-site.jp

滋 感 対 第 1 2 9 4 号
令和 4 年(2022 年)12 月 20 日

一般社団法人 滋賀県医師会長
一般社団法人 滋賀県病院協会
各地域医師会長
一般社団法人 滋賀県薬剤師会長
一般社団法人 滋賀県病院薬剤師会長
公益社団法人 滋賀県看護協会
公益社団法人 滋賀県栄養士会長
日本チェーンドラッグストア協会 滋賀県支部長
一般社団法人 滋賀県医薬品登録販売者協会
全国健康保険協会 滋賀県支部長
健康保険組合連合会 滋賀連合会長

様

滋賀県健康医療福祉部感染症対策課長
(公印省略)

令和 4 年度滋賀県肝炎医療コーディネーター養成研修および滋賀県
肝炎医療コーディネーターフォローアップ研修の開催について

平素は、本県の肝疾患対策の推進に御協力いただき、御礼申し上げます。

このたび、標記研修会を別紙実施要領に基づき開催することとしましたので、貴会会員
あて情報提供いただきますようお願いいたします。

なお、各肝疾患診療連携拠点病院、各肝疾患専門医療機関および滋賀県肝炎対策協議会
委員については別添写のとおり案内しています。

記

- 1.日時 令和 5 年 1 月 29 日(日) 14:00～16:20
- 2.場所 W E B 形式
- 3.内容
 - ・「県の肝炎対策について」 滋賀県感染症対策課
 - ・「肝臓がんにならないために ～肝臓がん撲滅を目指して～（仮）」
市立大津市民病院 高見史朗先生
 - ・「コーディネーターの活動事例について」
 - ①「HCV 抗体陽性者に対する院内連携の取り組み ～医療クラークの立場から」
近江八幡市立総合医療センター
医療クラーク 堀川 徳子 先生
 - ②「院内全体で行う HBV 再活性化予防への関わり ～薬剤師の立場から～」
近江八幡市立総合医療センター
薬剤部 加藤 諭美 先生

滋賀県健康医療福祉部
感染症対策課
感染情報企画係 田村
電話 : 077-528-3632
FAX : 077-528-4866
E-mail : kansen@pref.shiga.lg.jp

令和4年度滋賀県肝炎医療コーディネーター養成研修および 滋賀県肝炎医療コーディネーターフォローアップ研修実施要領

1 目的

B型およびC型ウイルス肝炎は、我が国最大の感染症と言われており、長期間経過後に肝硬変や肝がんなどの重篤な病態に進行する危険が指摘されていることから、早期発見、早期治療につなげることが重要である。

そのため、肝炎ウイルス検査の受検促進や検査陽性者、肝炎患者およびその家族が適切な支援を受けられるよう、肝炎に関する基礎的な知識を習得した肝炎医療コーディネーターを養成する。

また、肝炎に関する基礎的な知識を習得した肝炎医療コーディネーターに対して、滋賀県肝炎医療コーディネーターの養成および活用に関する要綱第6条に基づき肝炎に関する最新の知見等の研修をすることで、継続的な技能の向上と相互の連携の強化を図る。

2 主催 滋賀県

3 日時

令和5年1月29日（日） 14:00～16:20

4 場所

WEBで講座を視聴

5 対象者

（肝炎医療コーディネーター養成研修） 上限130人（先着順）

- ① 医師、薬剤師、看護師等の保健・医療・検診機関関係者
- ② 保健師等、保健所または市町の肝炎対策担当者
- ③ 産業医等、企業または団体の健康管理担当者
- ④ その他肝炎の予防および肝炎患者の支援の推進を行う者

（肝炎医療コーディネーターフォローアップ研修）

肝炎医療コーディネーター（認定者）

6 内容

時間	内容	講師等
14:00～14:05	あいさつ	感染症対策課長
14:05～14:10	注意事項説明	感染症対策課
14:10～14:30	県の肝炎対策について	感染症対策課
14:30～14:40	休憩	
14:40～15:30	「肝臓がんにならないために ～肝臓がん撲滅を目指して～ （仮）」	市立大津市民病院 高見 史朗 先生
15:30～15:40	休憩	

15:40～16:10	コーディネーターの活動事例について ①「HCV抗体陽性者に対する院内連携の取り組み ～医療クラークの立場から～」 ②「院内全体で行うHBV再活性化予防への関わり ～薬剤師の立場から～」	近江八幡市立総合医療センター 医療クラーク 堀川 徳子 先生 近江八幡市立総合医療センター 薬剤部 加藤 諭美 先生
16:10～16:20	受講者に対する説明	
16:20	終了	

8 受講料
無料

9 その他

- ・研修を受講後、試験を受け合格した者に認定証および認定バッジを交付する。

令和4年度

滋賀県肝炎医療コーディネーター養成研修会および

滋賀県肝炎医療コーディネーターフォローアップ研修会

B型およびC型ウイルス肝炎は、長期間経過後に肝硬変や肝がんなどの重篤な病態に進行する危険が指摘されていることから、早期発見、早期治療につなげることが重要です。そのため、肝炎ウイルス検査の受検促進や検査陽性者、肝炎患者およびその家族が適切な支援を受けられるよう、専門知識を習得した「肝炎医療コーディネーター」を養成します。

また、肝炎医療コーディネーターに対して肝炎に関する最新の専門的知見を発信します。

日 時

令和5年1月29日(日) 14:00~16:20

会 場

WEB形式 (各自、ネットワーク環境の整った場所でご視聴ください。)

養成研修

130名 (先着順)

参加料 無料

募集人数

(フォローアップ研修は人数制限はありません)

参加対象

(養成研修)

医師、薬剤師、看護師、保健師等の医療従事者の方

行政機関・民間企業、検診機関などにおいて健康管理に携わる方

その他肝炎の予防および肝炎患者の支援の推進を行う方

(フォローアップ研修)

滋賀県肝炎医療コーディネーター (認定者)

養成研修

令和5年1月19日(木)15:00

応募締切

(フォローアップ研修は参加申込不要)



滋賀の健康づくりキャラクター

「しがのハグ&クミ」

研修内容

【研修内容】

- ・ 県の肝炎対策について
- ・ 「肝臓がんにならないために
～肝臓がん撲滅を目指して～（仮）」
- ・ コーディネーターの活動事例について
 - ① 「HCV 抗体陽性者に対する院内連携の取り組み
～医療クラークの立場から」
 - ② 「院内全体で行う HBV 再活性化予防への関わり
～薬剤師の立場から～」

申込方法

（養成研修）

しがネット受付サービス

※滋賀県 HP で「肝炎医療コーディネーター養成研修会」を検索してお申し込みください。

※必ずお一人ずつお申し込みください。

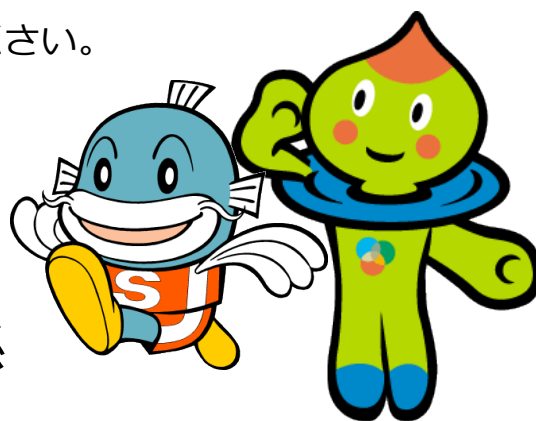
（フォローアップ研修）

※事前申し込みは必要ありません。

※認定時にご登録いただいた住所へ送付するご案内に基づいて、研修会当日ご参加ください。

お問い合わせ先

滋賀県健康医療福祉部
感染症対策課 感染情報企画係
電話：077-528-3632
FAX：077-528-4866
E-mail：kansen@pref.shiga.lg.jp



滋賀県イメージキャラクター

うおーたん&キャッフィー

～申し込みにあたっての注意事項～

※コーディネーターになられた方には、今後も研修の案内をさせていただくことがあります。電話番号もしくは E-mail については、所属先変更後も連絡がとれるものを記載いただくようお願いいたします。

講演会・研修会等のご案内

第17回理事会連絡事項

開催日時	講演会・研修会名	会場等	内容・講師等	実施主体	申込先・連絡先	研修会単位等
12月22日(木) 15:00～16:00	令和4年度死体検案研修会 (大津市医師会)	Web開催に変更	テーマ「はじめての死体検案」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県 医師会	検案担当 地域医師会から案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位
12月22日(木) 14:00～15:00	第6回小児救急医療地域医師研修 会(守山野洲医師会) ※コロナウイルス感染症対策のため、各地 域医師会医療圏域の医師のみ参加可	守山市すこやかセンター 3階 講習室 守山市下之郷3-2-5	テーマ「子どもの発熱」 滋賀県医師会小児救急医療対策委員会 委員 多賀 崇 先生	滋賀県 医師会	地域医師会から案内	日医生涯教育制度: CC:28-1単位
12月23日(金) 14:30～15:30	第7回小児救急医療地域医師研修 会(高島市医師会) ※コロナウイルス感染症対策のため、各地 域医師会医療圏域の医師のみ参加可	ウエストレイクホテル可以登 楼 高島市安曇川町中央2-1-6	テーマ「子どもの発熱」 滋賀県医師会小児救急医療対策委員会 委員 安藤 武 先生	滋賀県 医師会	地域医師会から案内	日医生涯教育制度: CC:28-1単位
12月27日(火) 14:30～15:30	第8回小児救急医療地域医師研修 会(近江八幡市蒲生郡医師会) ※コロナウイルス感染症対策のため、各地 域医師会医療圏域の医師のみ参加可	近江八幡地域医療支援セ ンター 近江八幡市出町381	テーマ「子どもの発熱」 滋賀県医師会小児救急医療対策委員会 委員 西澤 嘉四郎 先生	滋賀県 医師会	地域医師会から案内	日医生涯教育制度: CC:28-1単位
令和5年1月26日(木) 14:00～15:00	令和4年度死体検案研修会 (甲賀湖南医師会)	公立甲賀病院 甲賀市水口町松尾1256	テーマ「はじめての死体検案」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県 医師会	検案担当 地域医師会から案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位
令和5年1月28日(土) 15:30～16:30	第9回小児救急医療地域医師研修 会(草津栗東医師会) ※コロナウイルス感染症対策のため、各地 域医師会医療圏域の医師のみ参加可	草津市立市民総合交流セ ンター(キラリエ草津) 草津市大路2-1-35	テーマ「子どもの発熱」 滋賀県医師会 小児救急医療対策委員会 委員 吉岡 誠一郎 先生	滋賀県 医師会	地域医師会から案内	日医生涯教育制度: CC:28-1単位
令和5年1月29日(日) 14:30～17:30	産業医研修会	水口センチュリーホテル 甲賀市水口町名坂170-1	1.「産業医面談によくあるメンタルヘルス相談」 かりゆしクリニック 東 理 先生 2.「裁判例から学ぶ～就業上の措置の留意点」 一般財団法人 近畿健康管理センター 木 村 隆 先生 【講演の順序が変更となりました】	滋賀県 医師会	産業保健担当 会報11月号・FAXにて案 内予定	日医生涯教育制度: (申請予定) 日医認定産業医制度: 基礎後期3.0単位 生涯専門3.0単位
令和5年2月1日(水) 14:00～16:00	人獣共通感染症研修会	ホテル ポストプラザ草津 びわ湖 草津駅西口ポストンスクエア内	1.「FSTSについて(仮)」 国立感染症研究所 前田 健 先生 2.「調整中」 調整中	滋賀県 医師会・ 滋賀県 獣医師 会	地域医療担当 会報12月号・FAXにて案 内予定	日医生涯教育制度: (申請予定)
令和5年2月2日(木) 14:30～16:00	第91回学校保健学校医研修会	栗東芸術文化会館さくら 栗東市縄2-1-28	テーマ「学校が子どもの救命救急に関わるために」 滋賀県立総合病院 小児科科長 兼 救急科科長 野澤 正寛 先生	滋賀県 医師会	学校保健担当 会報11月号・FAXにて案 内予定	日医生涯教育制度: (申請予定)
令和5年2月11日(土祝) 10:00～18:00	日医認定産業医第1回基本研修会 (基礎前期)	ウイングプラザ 栗東市縄2-4-5	1.「総論A」 滋賀労働局 労働基準部 健康安全課長 吉村 賢一 氏 2.「健康管理」 ブリヂストン彦根工場健康管理センター 所長 中山 邦夫 先生 3.「総論B」 ダイキン工業株式会社 滋賀製作所 専属産業医 赤築 秀一郎 先生 4.「産業医活動の実際」 古河AS株式会社 産業医 鹿田 潮 先生 5.「健康保持増進」 川島労働衛生コンサルタント事務所 川島 恵美 先生	滋賀県 医師会	産業保健担当 会報11月号・FAXにて案 内予定	日医生涯教育: (申請予定) 日医認定産業医制度: 基礎 前期7単位 (申請中) ※非会員(受講料14,000 円、資料代3,520円、資料 代は基本研修会2回分)
令和5年2月12日(日) 10:00～18:00	日医認定産業医 第2回基本研修 会(基礎前期)	ウイングプラザ 栗東市縄2-4-5	1.「作業環境管理」 (公社)日本作業環境測定協会 京滋支部 副支部長 株式会社近畿エコサイエンス関西営業所 廣瀬 隆穂 先生 2.「メンタルヘルス対策」 医療法人ひつじクリニック 院長 田中 和秀 先生 3.「有害業務管理」 オムロン(株)グローバル人財総務本部健康管理センター 滋賀産業保健総合支援センター 相談員 内山 鉄朗 先生 4.「作業管理」 パナソニック健康保険組合 健康管理センター パナソニックホールディングス守口八雲健康管理室 前田 希和 先生	滋賀県 医師会	産業保健担当 会報11月号・FAXにて案 内予定	日医生涯教育: (申請予定) 日医認定産業医制度: 基礎 前期7単位 (申請中) ※非会員(受講料14,000 円、資料代3,520円、資料 代は基本研修会2回分)
令和5年3月23日(木) 15:30～16:30	令和4年度死体検案研修会 (湖北医師会)	北ビワコホテルグラツィエ 長浜市港町4-17	テーマ「はじめての死体検案」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県 医師会	検案担当 地域医師会から案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位

草津栗東医師会・行事予定表

令和5年 1月

日	曜日	行 事	時 間	会 場
1	日	12/29～1/4 医師会事務局年末年始休館		
2	月			
3	火			
4	水			
5	木			
6	金			
7	土			
8	日			
9	月			
10	火			
11	水			
12	木	地域職域医師会会長会議	14:30～16:00	琵琶湖ホテル
13	金			
14	土			
15	日			
16	月			
17	火			
18	水			
19	木			
20	金			
21	土	1月理事役員会	14:00～15:30	キラリ草津303会議室
22	日			
23	月			
24	火			
25	水			
26	木			
27	金			
28	土	1月例会・診療科紹介	14:00～15:30	キラリ草津502・502会議室
		小児救急医療地域医師研修会	15:30～16:30	
29	日	ゴルフ同好会		田辺カントリー倶楽部
30	月			
31	火			